

かながわ地域生活移行 推進人材養成研修のご案内

令和8年度

かながわ地域生活移行推進人材養成研修とは

障害者支援施設で暮らす障がい者が希望する地域・場所での生活を実現できるよう、**地域生活に移行するための支援の視点を持つ専門人材を養成**する研修です。

研修受講のメリット

- この研修終了後、地域でのネットワーク参加実績が認められた場合、「かながわ地域生活移行スペシャリスト」として県が認定します。（※要申請）
- 「かながわ地域生活移行スペシャリスト」と認定され、障害者支援施設に配置された場合は、各種補助を受けることができます。（※要申請）
- この研修や、研修終了後に各施設のかながわ地域生活移行スペシャリストと連携し、取り組み状況課題等を共有することで、新たな視点や支援の切り口などを学ぶことができます。
- 地域生活移行の推進のみならず、障害者支援施設で暮らす障がい者の支援の質の向上が期待されます。

受講の要件

- ※ 研修受講申込時点で要件を満たしている必要があります。
- 県内の障害者支援施設において現に職員として従事している方（政令市中核市を除きます）
- 障害者支援施設で従事した年数が5年を超える方
- 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの国家資格をすでに取得している方
- 都道府県又は都道府県知事が指定した研修事業者が主催するサービス管理責任者に係る基礎研修、補足研修、実践研修の全てを受講済み もしくは相談支援従事者にかかる初任者研修を受講済みである方

令和8年度 開催日時

日時：令和8年11月20日（金）
9：15～17：15（受付 9：00～）
場所：海老名市立総合福祉会館 2階会議室

案内図



申込みについて

申込み方法 WEB申込みフォームに記入
申込フォーム <https://www.kcn.or.jp/sp/>
申込期限 令和8年10月20日

●研修申込・研修に関する問合せ先

特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク

電話 046-206-7265

URL <https://www.kcn.or.jp/>

●研修事業に関する問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課福祉施設グループ

電話 045-285-0738

メール ken-shisetsu@pref.kanagawa.lg.jp